

2026

10/11

No.912

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

- 日本年金機構
 - ・ 令和8年度 年金委員・健康保険委員研修会の開催について
 - ・ 公的年金制度普及・啓発動画のご案内
- 全国国民年金基金福岡・佐賀支部
 - ・ 国民年金基金からのお知らせ
- 全国健康保険協会 佐賀支部
 - ・ 令和8年度 被扶養者資格再確認のご協力をお願い
- 佐賀県社会保険協会
 - ・ 給与事務担当者向け 特別講習会のご案内
 - ・ 従業員の方向け福利厚生事業 日帰りバスツアーのご案内
 - ・ 年金出張相談窓口のご案内
 - ・ 令和9年「健康づくりカレンダー」申込みの受付を開始します！



詳しい情報は
こちらから>>>>>



祐徳薬品工業(株) 鹿島工場

会員事業所 information



祐徳薬品工業株式会社

～ 思いやりと確かな技術で、
人々の健康と幸せに貢献します ～

祐徳薬品は昭和27年10月、製薬の歴史と伝統の息づく佐賀県鹿島市に、絆創膏をはじめとする外用貼付剤のメーカーとして創業しました。私たちは“貼る”製品を通じて、人々の痛みに寄り添う存在でありたいと考えています。製品を手にとった瞬間、使った瞬間、そして効きめを実感した瞬間に「はっ!」とするような驚きや安心を感じていただきたい。「貼って」感動してもらえるような製品づくりを目指します。祐徳薬品のロゴはそんな想いから生まれました。「人で、技術で、最も信頼される外用剤専門メーカーを目指す」というVISIONを掲げ、人を大切にする経営のもと、社員同士高めあいながら、選ばれる会社、100年企業を目標に着実に歩み続けて参ります。これからも外用貼付剤の分野で高機能製品の開発、品質の向上につとめ、安定供給という信用・信頼を通して皆さまのお役に立ちたいと願っています。



経皮鎮痛消炎剤

所在地：佐賀県鹿島市大字納富分2596番地1
TEL：0954-63-1231(代)



こはるちゃん

はっ!て感動を。

YUTOKU



カット番長

当社といえば
カットバン!



一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 ユニバース佐賀ビル9階
TEL：0952-26-3171 FAX：0952-26-3377

URL：https://www.syahokyo-saga.or.jp/

佐賀県社会保険協会

検索



令和8年度 年金委員・健康保険委員研修会の開催について

	種 別	実施予定日	会 場
1	佐 賀	令和8年11月24日(火) 13:30~16:30 (表彰式含む)	アバンセ ホール 佐賀市天神三丁目2-11 TEL 0952-26-0011
2	佐 賀	令和8年11月18日(水) 14:00~16:00	サンメッセ鳥栖 ホール 鳥栖市本鳥栖町1819 TEL 0942-84-2121
3	唐 津	令和8年11月19日(木) 14:00~16:00	唐津市文化体育館 文化ホール 唐津市和多田大土井1-1 TEL 0955-73-2888
4	唐 津	令和8年11月16日(月) 14:00~16:00	伊万里市民センター 文化ギャラリー 伊万里市松島町391-1 TEL 0955-22-3911
5	武 雄	令和8年11月25日(水) 14:00~16:00	武雄市北方公民館ホール 武雄市北方町大崎2217 TEL 0954-36-2515

※研修内容につきましては、佐賀・唐津・武雄年金事務所および全国健康保険協会佐賀支部より、年金委員・健康保険委員の皆様へ改めてご案内いたします。

※11/18(水)から11/27(金)の間、アバンセ展示室において、知っておきたい健康保険・年金の話ポスター展を開催します。

11月はねんきん月間です

いみらい
11月30日は
年金の日

日本年金機構は厚生労働省と協力して、
公的年金制度の普及・啓発活動に
取り組みます。

日本年金機構の取組内容

セミナー・年金制度説明会・
出張年金相談会を開催！



日本年金機構公式X(旧Twitter)・
公式Facebookで年金制度について発信！



日本年金機構
公式X(旧Twitter)



日本年金機構
公式Facebook

年金セミナー動画や「わたしと
年金」エッセイ優秀作品等を
掲載した「ねんきん月間」特集
ページを機構ホームページに
開設！



その他、多数の企画を実施します。詳しくは、
日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構

検索

<https://www.nenkin.go.jp>



公的年金制度普及・啓発動画のご案内

厚生労働省・日本年金機構では、将来の被保険者・受給権者である若年層に対する適切な年金知識の提供と理解を促進することを目的として、公的年金制度の周知用動画を作成しています。

日本年金機構ホームページには、それぞれの動画のページを設置しておりますので、ぜひご覧ください。

<動画の視聴方法について>

① パソコンの場合

日本年金機構のホームページよりご視聴ください。

年金について学ぼう

検索

<https://www.nenkin.go.jp/service/learn/index.html>



② スマートフォンの場合

下記に掲載されている二次元コードを読み取り、ご視聴ください。

(左記の日本年金機構ホームページからもご視聴いただけます。)



知っておきたい年金のはなし (約26分)



日本の公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。そんな公的年金制度について、皆さまに知っておいていただきたい内容を動画にしています。

詳しくはこちらから



知っておきたい年金のはなし
特設案内ページ

知っておきたい年金のはなし(外国語版) (英語版 約16分)



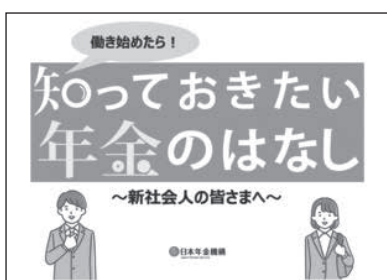
外国人の方向けに、公的年金制度の仕組みや必要な年金加入手続きについて説明した外国語動画を掲載しています。(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語)

詳しくはこちらから



知っておきたい年金のはなし
外国語版
特設案内ページ

知っておきたい年金のはなし 新社会人の皆さまへ (約18分)



厚生年金に初めて加入した方に向けて、厚生年金保険料の給与明細上での見方、支払った保険料がどのように使われているのかを動画にしています。

詳しくはこちらから



知っておきたい年金のはなし
新社会人の皆さまへ
特設案内ページ

社会保険料
(国民年金保険料)は
納付期限内に
納付しましょう。

令和8年9月分 保険料の納付期限は **令和8年11月2日(月)** です。

令和8年10月分 保険料の納付期限は **令和8年11月30日(月)** です。

国民年金基金

税金がおトクで
今にゆとり。
年金が増えて
老後にゆとり。

国民年金へ加入の方の老後対策として、
終身年金が基本の「国民年金基金」をご提案します。

65歳を迎えた方が平均で何年生きるか(平均余命)というと、男性は約20年(約85歳)、女性は約25年(約90歳)です。その時点で約5割以上の方がご存命です。

長期化する老後には、具体的にはどのように準備をしたらよいでしょうか。

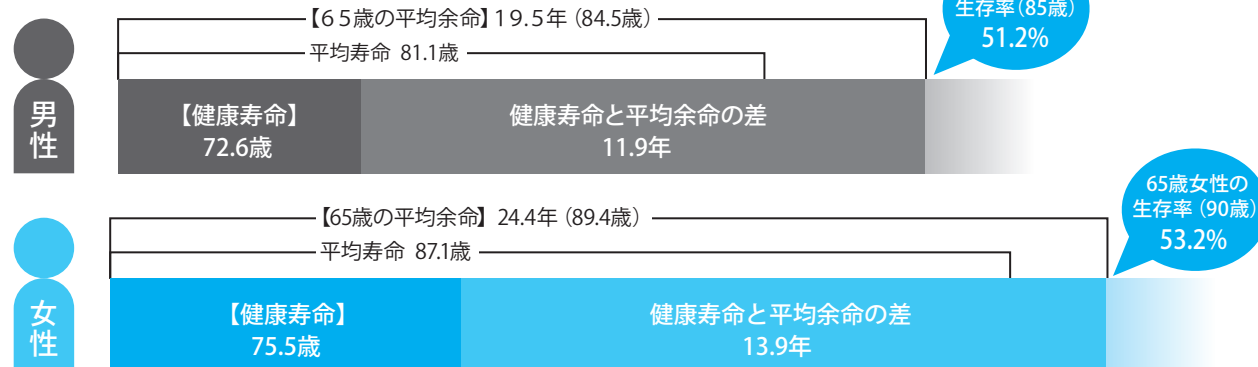
最初に考えなければならないのは、食費や光熱費といった毎月の生活費を確保することです。

それも貯蓄を取り崩すのではなく、年金などの「収入」として受け取れると安心です。

年金は老後資金の土台ですから、国民年金の方がはじめにとるべき対策は国民年金基金です。

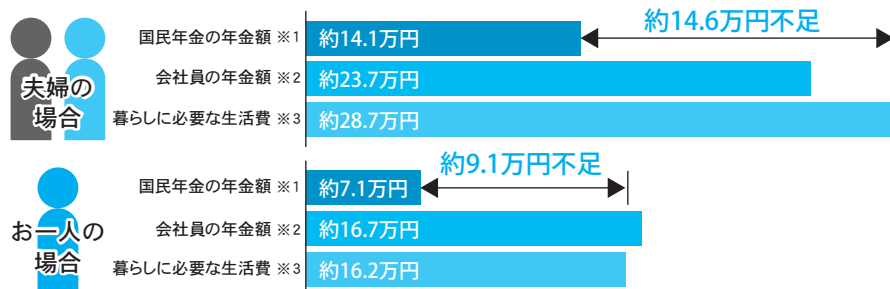
まずは「国民年金基金」で対策することが長生きリスク対策の一步です。

■高齢化の現状について



・健康寿命 厚生労働省「健康日本 21」(第三次)専門委員会(令和6年12月)
・平均寿命、平均余命、生存率「厚生労働省 簡易生命表」(令和6年)

■老後に必要とする生活費(月額)



●毎月お支払いする保険料の比較

国民年金 一律月額 17,920円(令和8年度)

厚生年金 標準報酬月額×18.3%

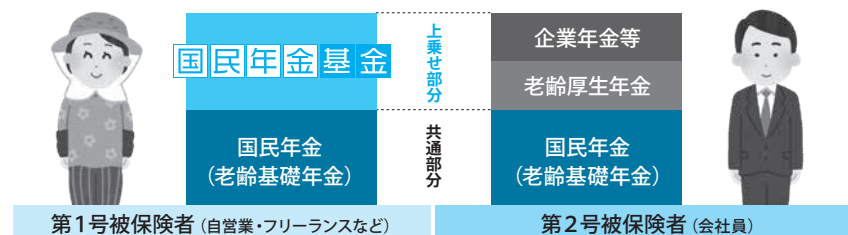
参考: 月収20万円
月額 36,600円

※令和2年9月分からの厚生年金保険料額表

保険料に差があるため、受け取る年金額にも差があります

※1: 20~60歳のすべての期間保険料を納めた新規裁定者の方の場合(令和8年度)
※2: 厚生労働省「令和8年度の年金額改定について」
※3: 総務省統計局「家計調査」(令和6年度)

自営業など第1号被保険者の方にも、上乘せ年金が必要です。



全国国民年金基金
福岡・佐賀支部

0120-65-4192

平日(9:00~17:00) ※発信地の都道府県を所管する支部につながります。

生涯受け取れる「終身年金」の国民年金基金をおすすめいたします。

事業主・加入者のみなさまへ

令和8年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

確認の対象となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和7年中の課税収入額が130万円（60歳以上の場合は180万円、19歳以上23歳未満かつ配偶者でない場合は年間収入が150万円）の金額を超過している方（18歳未満の方や令和8年4月1日以降に認定された方を除く）

※ 上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

実施方法

健康保険被扶養者状況リストに記載の被扶養者が現在も認定要件を満たすかご確認のうえ、必要事項をご記入いただき、同封の返信用封筒にてご提出ください。

送付時期

令和8年10月下旬から11月中旬（予定）にかけて順次送付いたします。

提出期限

令和8年12月11日（金）

令和7年度の実績

- 被扶養者解除数：18.8万人
- 前期高齢者納付金への負担軽減額：約6億円



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ 全国健康保険協会 佐賀支部

〒840-8560 佐賀市駅南本町6-4 ユニバース佐賀ビル

TEL 0952-27-0611(代表)

申請は
電子申請が
おすすめ
です！

▼電子申請の
ページ



LINE
友だち
募集中！

▼LINE登録





令和8年度 給与事務担当者向け 特別講習会のご案内

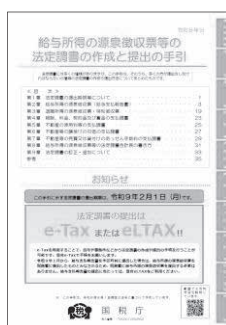
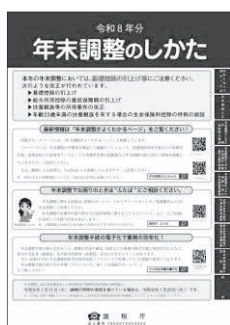
『源泉徴収・年末調整事務』

給与事務担当者を対象に、毎月の給与計算における源泉徴収事務や年末に行う年末調整事務について学びます。

【講師は変更となる場合があります】

令和8年	会 場	講 師
11月6日(金)	佐賀：メートプラザ佐賀	梅崎 宏 税理士 (税理士法人 中川会計)

テキスト 令和8年分年末調整のしかた / 令和8年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引



※ 当日はテキストを各自印刷して必ずご持参ください。
(テキストの印刷は講習会申込みページよりダウンロードできます。)

● 実施時間 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員 150名

対 象 者 給与事務担当者の方

参 加 費 会員事業所は無料

(但し、非会員事業所及び令和8年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法 ホームページよりお申込み下さい。

佐賀県社会保険協会

検索



お申し込み後、登録されたメールアドレスに受講通知(申込完了)のメールが届きますので、講習会当日、メールの画面を印刷してご持参ください。

なお、定員が上限に達している場合や今年度の会費の入金が確認できない場合は、当協会よりご連絡いたします。

また、メールが届かない場合は、お手数ですが当協会までご連絡をお願いします。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 ユニバース佐賀ビル9階

TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

事務講習会お申し込み後、都合により
キャンセルされる場合は、早めにご連絡
いただきますようお願いいたします。



従業員の方向け福利厚生事業
日帰りバスツアー
のご案内

島原名物
貝雑煮定食
ランチ付き

10月1日から
先着受付!
定員40名

島原半島ぐるっと半周、海・山・温泉・癒し旅

- 催行日** 令和8年11月21日(土) **定員** 40名 ※最少催行人員30名
- 申込期間** 令和8年10月1日(木)～10月30日(金) ※定員到達後お申し込みの方はキャンセル待ちとなります。
※お申し込み多数の場合は、期限前に締切ることがございます。
- 対象者** 会員事業所にお勤めの方とその方のご家族、ご友人など、参加を希望する方
※奇数人数でお申し込みの場合は、他グループの方と相席となる場合があります。
- 参加料** **A** 会員事業所にお勤めの方とそのご家族 **7,000円** (会員料金)
B 上記以外のご友人など **9,000円** (一般料金)
※催行確定後、事業所様経由で参加代表者様あてに払込票等をお送りします。
- 申込方法** 「日帰りバスツアー参加申込書」により、佐賀県社会保険協会あてファックスでお申し込みください。
※定員到達後にお申し込みいただいた場合は、当協会よりご連絡します。
- お申込みお問合せ** 一般財団法人 佐賀県社会保険協会
佐賀市駅南本町6-4 ユニバース佐賀ビル9階
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377



【旅行企画・実施】(佐賀県知事登録旅行業第2-19号) (一社) 全国旅行業協会会員
祐徳自動車株式会社 佐賀営業所 ☎0952-30-5588
佐賀市駅前中央3丁目1番6号 総合旅行業務取扱管理者 熊本敏尚

【国内旅行条件】抜粋

- ◆最少催行人員30名 左記人員に満たない場合、旅行開始日の前日から起算して遡って、日帰りの場合は旅行開始日の4日前までに旅行を中止する旨を旅行者に通知します。詳しい旅行取引条件は係員がご説明します。
- ◆この旅行の契約変更、解除、責任及び免責、損害賠償に関する事項は、当社の旅行約款の定めるところによります。
- ◆お客様のご都合によるお取消しになる場合、右記載の取消料をお支払いいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって						
取消料	20～11日前	10～8日前	7～2日前	前日	当日	出発後
日帰り旅行	無料	旅行代金20%	旅行代金30%	旅行代金40%	旅行代金50%	旅行代金の100%

行程

7:30発	8:00	8:30	10:45～12:30	13:00～14:15	14:40～17:00	18:10頃	18:40頃	19:10頃
① 佐賀駅 バスセンター	② 江北駅 南	③ 鹿島駅前 バス停	《島原立寄スポット》 山崎本店酒造場 道の駅ひまわり ひまわりレストラン ランチ	《雲仙自由散策》 雲仙地獄めぐり 温泉神社 雲仙山満明寺	《小浜立寄スポット》 足湯ほっとふっと105 宅島海産物店 愛野展望所 カステラランド	鹿島駅前 バス停	江北駅 南	佐賀駅 バスセンター

FAX番号 0952-26-3377

日帰りバスツアー参加申込書 (申込日 令和 年 月 日)

事業所名						
事業所所在地	〒					
事業所電話番号 () -						
参加者氏名	11/21時点 の年齢	乗車場所 ①～③を記入	参加者の別	参加料金	代表者携帯番号 (緊急連絡先)	
(参加代表者)			A 本人・家族 B その他友人等			
(同行者)			A 本人・家族 B その他友人等		参加料金合計	
(同行者)			A 本人・家族 B その他友人等			
(同行者)			A 本人・家族 B その他友人等			
					円	

※申込書にご記入いただきました情報は、本事業の運営以外の目的には使用いたしません。

《出張相談【予約制】》

出張相談所	開設日・相談時間	10月	11月	予約申込先
多久市役所	第1・3水曜日 10:00～16:00	7日・21日	4日・18日	佐賀年金事務所 0952-31-4191
	第2・4火曜日 10:00～16:00	13日・27日	10日・24日	
基山町役場	第1月曜日・毎週金曜日 9:30～15:30	2日・5日・9日 16日・23日・30日	2日・6日 13日・20日・27日	唐津年金事務所 0955-72-5161
	第1・3火曜日 10:00～16:00	6日・20日	17日	
伊万里市役所	第1・3火曜日 10:00～16:00	6日・20日	17日	武雄年金事務所 0954-23-0121
	第2水曜日 10:00～15:00	14日	11日	

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。

年金事務所受付時間：平日（月曜～金曜）の8:30～17:15まで
年金相談の時間延長 週初めの開所日 17:15～19:00
県内年金事務所の第2土曜日の休日相談については予約制です。
受付時間 9:30～16:00

※年金事務所では予約による年金相談を受付けておりますので、希望される日の前日までに申込みください。

予約申込先

「予約受付専用電話」

☎0570-05-4890
(ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6631-7521
(一般電話)

受付時間：月～金曜日（平日）8:30～17:15
※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
ご連絡の際は、基礎年金番号か個人番号（マイナンバー）の分かるものをご準備ください。

佐賀県社会保険協会

令和9年『健康づくりカレンダー』申込みの受付を開始します！

▶▶▶申込受付期間 10月1日(木)～10月30日(金)

ご好評いただいている「健康づくりカレンダー」につきまして、今年度も以下の条件により、ご希望の事業所様に配付しますので、下記申込書により期限までにお申し込みください。

★令和8年度会費納入済み事業所

★1事業所1部のみ無料 ※2部以上申し込む場合は1部あたり300円(税込み)

⇒2部以上ご希望の場合は、別途、当協会までご連絡ください。

★申込み多数の場合は先着順により300事業所まで



※お申込みはファックスのみで受け付けます。

FAX番号 0952-26-3377

令和9年『健康づくりカレンダー』申込書		
整理番号	宛名シールの左下の番号 おわかりになる範囲で結構です。	申込日 令和 年 月 日
事業所名	ご担当者名	
事業所所在地	〒 事業所電話番号（ ） —	

※申込書にご記入いただきました情報は、健康カレンダー送付以外の目的には使用いたしません。